

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第137期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,955,850	4,577,837	4,360,862	4,115,823	4,005,263
経常利益又は経常損失 (千円)	8,835	592,615	518,540	579,365	431,586
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,760	464,400	377,335	474,426	425,238
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
純資産額 (千円)	7,115,911	7,678,524	7,897,733	8,358,256	8,870,993
総資産額 (千円)	9,224,895	10,336,427	9,794,520	10,051,235	11,326,817
1株当たり純資産額 (円)	567.27	612.18	629.71	666.49	707.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (1.00)	6.00 (2.00)	5.00 (2.00)	6.00 (2.00)	5.00 (1.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.46	37.02	30.08	37.83	33.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	74.3	80.6	83.2	78.3
自己資本利益率 (%)	-	6.05	4.78	5.68	4.79
株価収益率 (倍)	-	8.43	7.55	7.93	9.97
配当性向 (%)	-	16.2	16.6	15.9	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,706	448,578	283,172	315,871	1,029,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,135	618,951	80,916	34,017	598,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,636	37,576	75,621	62,772	64,670
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,305,907	1,134,043	1,246,475	1,471,055	3,018,107
従業員数 (人)	187	188	186	183	182

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第134期、第135期、第136期及び第137期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第133期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
6. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社の実体である（旧）株式会社菊川鉄工所は、明治30年11月2日に合名会社菊川鉄工所として設立され、昭和29年4月に株式会社に組織変更しました。その後、株式の額面500円を50円に変更するため、昭和38年10月に形式的に菊川鉄工株式会社（創立昭和22年6月）に吸収合併（その後、商号を株式会社菊川鉄工所に変更）されましたが、実質的には（旧）株式会社菊川鉄工所がそのまま継続され現在に至っております。従って、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である（旧）株式会社菊川鉄工所について記載しております。

明治30年11月	合名会社菊川鉄工所を設立し、出資金2,000円、従業員56名をもって、当時すでに特許を取っていたマサツ自動送り丸鋸盤（国産第1号の製材機械）の製造を開始
明治42年9月	オサ鋸盤の製造を開始
明治43年2月	自動送材車式帯鋸盤や木工機械の製造を開始
昭和4年1月	わが国で初めて自動四面鉋盤を開発・製造
昭和7年10月	本業である製材・木工機械のほか、工作機械の製造を開始
昭和17年	工作機械製造事業法による許可会社に指定
昭和19年	軍需会社法による軍需会社に指定
昭和25年4月	大阪営業所を開設
昭和26年4月	東京営業所を開設
昭和29年4月	組織を株式会社に改め、商号を株式会社菊川鉄工所に変更
昭和29年6月	九州営業所を開設
昭和35年6月	定款に工作機械の製造を含め、また仕上工場を改築
昭和38年10月	株式の額面変更のため、菊川鉄工株式会社に吸収合併され、株式会社菊川鉄工所に商号変更
昭和39年4月	株式を大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和39年6月	名古屋営業所を開設
昭和42年7月	米国タイムセーパズ社と技術提携し、ワイドベルトサンダの製造に着手
平成8年11月	会社創立100周年
平成11年10月	ISO9001品質システム認証（審査登録）
平成23年12月	三重県伊勢市に産業用地を取得
平成24年5月	三重県伊勢市朝熊町に新工場（現本社工場）を建設
平成24年10月	商号をキクカワエンタープライズ株式会社に変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
平成28年10月	三重県伊勢市朝熊町に本社を移転
平成30年3月	本社工場を増設

3【事業の内容】

当社の事業は木工機械及び工作機械の製造販売を主要業務としております。

なお、当社は単一セグメントのため、機種別に記載しております。

これらの販売高の割合は下表のとおりであります。

生産品目	製品の説明	販売高比率（％）	
		第136期	第137期
木工機械	丸太を建築用、木工用などの角材、板材、小割材に加工する機械及び角材、板材、小割材、合板、繊維板、合成樹脂などを製品に二次加工する機械をいう。	66.3	66.0
工作機械	鉄、非鉄金属、その他新素材などを加工する機械をいう。	33.7	34.0
計		100.0	100.0

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
182	39.1	18.0	5,086,609

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成30年3月31日現在、当社の従業員中149名(従業員総数に占める割合82%)がキクカワエンタープライズ労働組合(昭和27年7月結成 旧 菊川鉄工所労働組合)を組織し、上部団体「JAM」に加盟しており、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社の経営方針としては、会社に求められるあるべき姿を人間にたとえて『心』・『技』・『体』の三本柱とした上で、それぞれが会社運営を支える『内部統制方針』・『品質方針』・『安全衛生方針』と位置付けております。

2018年度は、企業活動において、安全がすべてにおいて最優先される事を明確にして、経営方針を『体』・『技』・『心』の順列とした上で、事業年度初日に社内浸透を行いました。

- 2018年度経営方針 -

” Yes , we will ! ”

~人と自然にやさしい技術~

S a f e t y F i r s t -安全はすべてに最優先される-

安全衛生方針（体）

心身ともに、健康管理に努め、安全作業で『ゼロ災害』を必達しよう！

品質方針（技）

『自らが顧客なら欲しい』、そんな高品質なものづくりを実現しよう！

内部統制方針（心）

社会から信頼を得られる様に、自らが『誇り』を持てる組織運営をしよう！

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営の効率化と製品の高付加価値化を推し進めることにより、決算発表において業績予想として掲げる売上・利益目標の必達を目指す事が、企業価値及び株主価値を向上させるために重要であると認識しており、その達成を社内において共有しうる重要な経営指標としております。

その達成のためには、全社において各部署がそれぞれの達成すべき目標を明確にした上で、定期的に毎月マネジメントレビューを実施することにより、その進捗をしっかりと管理して、問題点の解決及び有効性の継続的改善に積極的に取り組む体制を構築しております。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

近年は、時代の変化に伴い、顧客のご要望がますます多様化すると同時に、その水準が向上しております。当社は、変化に対応した適切な技術開発を継続することにより、当社の強みを発揮できると信じており、日本国内のみならず世界各国の動向を随時注視して、地球環境改善と豊かなライフスタイルの両立に寄与するべく、顧客業界のニーズを的確にくみ取った、扱いやすくかつ安全な製品の開発・製造に努め、顧客の満足と社会の信頼を得るべきであると認識しております。

こういった中、まずはグローバル経済を視野に入れ、業務推進を行なう人材の確保及び育成をして行きます。その上で、木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減が大きな懸念材料ですが、木材が持続可能な環境にやさしい資源であることから、住宅産業に留まらず各種公共建築物にも、新たな建築材料としての活用の可能性が広がりつつあり、一方で再生可能エネルギーとしてのバイオマス活用や日本の木材製品の輸出への動きも広がりつつあり、これらの動向を先取りした技術開発を心掛けて行きます。

また、工作機械においては、世界の新興国にも広く波及する次世代型を見据えた自動車産業、国内において産業基盤の拡大が期待される航空機産業、ロボットに代表されるものづくりの技術イノベーションを図る各種IT関連産業などに、当社製機械活用の可能性を模索して行きます。

さらに、製造面においては、国際競争力の観点から効率的かつ先進的な工場運営を常に心掛け、新型設備の導入を積極的に進めると共に、教育訓練と並行しての技能の継承についても取り組んで行きます。

さらには、社外においても、当社の考え方に共鳴して下さり、信頼・協力し合える国際的なネットワーク作りにも積極的に取り組んで行きます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

これらの中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成30年6月29日）において判断したものであります。

(1) 景気変動のリスク

当社の事業に関連の深い各種製造業の業績推移は、それぞれ景気や税制などの政策あるいは国際的な動向に大きく左右されます。それらによって個人消費が低迷する局面においては、設備投資の動向に強く悪影響を及ぼし、結果として当社の業績が下振れする可能性があります。

(2) 海外活動でのリスク

当社製造機械の輸出入は、為替レートが大幅な円高基調で推移した場合には、販売価格や国際競争力の下落あるいは為替差損などの要因となり、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国際的テロの勃発や周辺国との紛争あるいは国家レベルでの財政危機など輸出先国の政治・経済情勢が悪化した場合も、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権の貸倒リスク

当社は、販売先に対しての売掛債権に掛かる貸倒リスクを有していると認識しております。当該リスクに備えるべく、内部統制システムに基づいた与信管理を実施すると共に、貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しておりますが、将来において急速な経済状態の悪化等により予測を超える状況が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害発生リスク

当社は、東日本大震災を教訓として、地震や台風などの大規模自然災害による事業継続リスクを軽減するために、2012年5月に伊勢市内の高台に新たに工場を建設し、生産に係わる主力設備の多くを集結しましたが、その他にも感染症の蔓延など予想しがたい大規模災害が発生した場合などは、生産活動の制限または中断を引き起こし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社工場内の設備機械並びに顧客へ納入する製造機械ともに、重篤な労働災害が発生しないように、徹底的な安全教育を講じる必要があります。

(5) 期間業績の変動リスク

当社製造機械は、プラント設備の一部を構成することも多く、国内外において工場建設計画の遅延など顧客の事情による一定期間の出荷遅延が発生する場合があります。その場合は、これらの案件が年間売上高に占める構成比が高いため、当初の期間業績が当初見込みから大きく変動する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における経済情勢は、国内におきましては、幅広い業種にて企業収益は着実に改善しており、それにより日経平均株価が20数年ぶりの高値水準に回復するなど、全般的にも景気回復基調で推移しました。また、海外におきましては、米国・欧州・中国などをはじめ、総じて堅調に推移しております。

これらにより、国内を含む各国での設備投資意欲は上昇基調となっており、日本工作機械工業会の2017年度の受注速報値は、前年比138%の1兆7,803億円と、中国などの旺盛な外需に加え、内需も自動車産業や半導体製造装置向けが牽引して、10年ぶりに過去最高を更新したと発表されました。

また、新設住宅着工動向につきましても、長く続く低金利政策や雇用動向が安定している事もあり、年率換算にて百万戸近い堅調な動向を示しております。

このような事業環境のもとにおいて、当社におきましては、国内外共に、受注状況は順調に推移致しましたが、前年度後半の景気低迷傾向や各種資材の長納期化などが影響し、当事業年度における売上高は、前年比2.7%減の4,005,263千円（前年度は4,115,823千円）とわずかながらも3年連続の減収となりました。なお、売上を構成する機種分類別の内訳は、木工機械が前年比3.1%減の2,642,387千円（うち輸出462,477千円）、工作機械が前年比1.8%減の1,362,875千円（うち輸出679,237千円）とそれぞれ全般的には微減傾向ながらも、工作機械の輸出につきましては、小型液晶産業向けへの好調な需要により、前年比75.6%増と伸張しました。

それに伴い損益面では、営業利益387,301千円（前年度は524,688千円）、経常利益431,586千円（前年度は579,365千円）、当期純利益425,238千円（前年度は474,426千円）となり、それぞれ2年振りの減益となりました。

財政状態につきましては、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,275,582千円増加し、11,326,817千円となりました。

これは主に、売掛金が119,353千円減少したものの、債権回収や前受金の受領等により現金及び預金が701,052千円並びに投資有価証券が206,788千円増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ762,846千円増加し、2,455,824千円となりました。

これは主に、未払消費税等が79,809千円及び未払法人税等が61,592千円減少したものの、好調な受注により前受金が566,411千円及び買掛金が189,827千円増加したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ512,736千円増加し、8,870,993千円となりました。その結果、自己資本比率は78.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,018,107千円となり、前事業年度より1,547,052千円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果として得られた資金は、1,029,554千円（前年同期は315,871千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額の増加による減少があったものの、仕入債務及び前受金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として得られた資金は、598,978千円（前年同期は34,017千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果として使用した資金は、64,670千円（前年同期は62,772千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	63	1,687,683	9.7
工作機械	58	1,302,510	+17.6
合計	121	2,990,193	+0.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 生産実績の中には部品と転売品の販売高は含まれておりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況は次のとおりで、輸出分(商社を経由するものを含む)は()内の内数で示しております。

なお、輸出受注の主な相手先は中国、ロシア、インドネシアなどであります。

種別	受注高			受注残高		
	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(30)	(1,341,507)	(+135.8)	(16)	(928,030)	(+1,793.9)
	88	4,645,739	+97.7	34	2,326,952	+619.1
工作機械	(46)	(1,126,977)	(+123.1)	(25)	(636,380)	(+237.4)
	70	2,018,805	+48.9	36	1,111,930	+143.8
合計	(76)	(2,468,485)	(+129.8)	(41)	(1,564,410)	(+558.3)
	158	6,664,545	+79.9	70	3,438,882	+341.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 輸出受注高の総受注高に対する割合は、37.0%であります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(16)	(462,477)	(31.4)
	65	2,642,387	3.1
工作機械	(30)	(679,237)	(+75.6)
	53	1,362,875	1.8
合計	(46)	(1,141,715)	(+7.7)
	118	4,005,263	2.7

- (注) 1. ()内は輸出に係るものを内数で示しております。
 2. 最近2事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
1,060,577	25.8	1,141,715	28.5

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、前年度後半の景気低迷傾向が影響して、年度前半は工場の稼働率を十分に高める事が出来ず、その結果として期初予想を下回る状況にて推移しました。一方で事業年度全般を通じて、受注状況は国内外共に順調に推移しましたので、年度後半は順調な事業運営へと回帰しましたが、当社のものづくりが個別受注体制であり在庫を最小限に留めていることから、売上への反映には一定期間が必要であり、また世間全般の好景気による一部資材の長納期傾向などの影響も受けた事などもあり、その結果前年度に比べて、売上高については、年度当初の予想額40億円はクリアしたものの、前年度結果と比較すると3.7%減の40億5百万円となりました。しかしながら次年度の業績改善に向けての足掛かりを得る事が出来た一年であったと認識しております。

なお、営業利益につきましては、年度当初の予想額2億円を大幅に上回り、93.7%増の3億8千7百万円となりました。これは、主に生産性及び収益性の向上等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、会社創立以来121年の歴史において、自社製品の開発に必須である技術研鑽と顧客サービスの向上に一貫して継続的に取り組んだ結果、自己資本比率は78.3%と引き続き健全な財務体質を維持しております。また、資金の流動性についても、現時点において特別な懸念はないものと認識しております。

なお、当事業年度末の財政状態につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

また、当事業年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の概要

当社は昭和42年7月25日付外資法認6034号をもって、研削機械に関し、米国タイムセーバーズ・インコーポレーテッドと技術援助契約を締結しております。

技術援助を受けている契約の概要は次のとおりであります。

相手方	契約機器	契約の内容	販売地域	契約の対価	契約期間
タイムセーバーズ・インコーポレーテッド	研削機械	1. 研削機械の製造に関する技術情報の提供 2. 上記製品の日本国内における独占的製造権及び販売権	独占的販売地域は日本、非独占的販売地域は東南アジア諸国及び、ロシア、韓国、中国、台湾等	技術援助の代償として正味販売価格の一定率を支払う。	昭和42年7月25日から平成34年1月1日まで。

5 【研究開発活動】

当社の製品は、素材を切る・削る・磨くの3つが基本技術ですが、従来の木質材料のみならず、加工対象物として多くの新素材があるために、従来の加工技術では解決できない課題も存在しております。従って、各種新素材の加工技術を研究すると同時に、これらに対しても、保有技術を応用して取引先にも協力を仰ぎ、顧客業界のニーズにマッチした開発を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は13,427千円で、製品種類別の研究開発活動並びにその金額は次のとおりであります。

(1) 木工機械

木質資源の有効活用を充実させるための新しい要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は7,021千円であります。

(2) 工作機械

次世代型素材が使用される航空機産業、鉄道車輛産業、自動車産業向け等のNC加工機の要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は6,405千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は、354,164千円であります。

これらの所要資金については、全額自己資金で賅っております。

当事業年度において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の取得について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	金額	完了年月
本社及び工場	三重県伊勢市	本社工場増設	289,026千円	平成30年3月

また、当事業年度において売却した重要な設備は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額	引渡年月
旧本社及び旧本社工場	三重県伊勢市	生産・管理設備	8,151千円	平成30年3月

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (三重県伊勢市)	生産・販売・管理 設備	545,334	295,392	375,341 (37,376)	64,487	1,280,555	164
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	84,348	-	706,000 (251)	1,659	792,008	6
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	19,775	-	1,113 (261)	1,371	22,260	5
名古屋営業所 (名古屋市西区)	販売設備	8,411	-	18,045 (331)	152	26,608	4
九州営業所 (福岡市東区)	販売設備	8,809	-	379 (235)	0	9,188	3

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は「構築物」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成30年6月28日開催の第137回定時株主総会において、10株を1株とする株式併合及び単元株式数の変更に関する定款変更が承認可決された結果、発行可能株式総数は当該株式併合の効果が生ずる平成30年10月1日より40,000,000株から4,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,200,000	13,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,200,000	13,200,000		

(注)平成30年6月28日開催の第137回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
昭和56年4月1日	1,200	13,200	60,000	660,000	60,000	311,280

(注) 資本準備金の資本組入れによるものであります。なお、これに伴い、同日付で、昭和56年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割(無償交付)しました。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配しました。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	7	57	14	1	703	794	-
所有株式数 (単元)	-	2,831	142	3,330	540	1	6,276	13,120	80,000
所有株式数の割合(%)	-	21.6	1.1	25.4	4.1	0.0	47.8	100	-

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式420単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式239,951株は、「個人その他」に239単元、「単元未満株式の状況」に951株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
木戸 修	愛知県豊田市	898	6.93
菊川 靖之	三重県伊勢市	791	6.11
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	577	4.45
菊川 博史	三重県伊勢市	573	4.42
株式会社平安コーポレーション	静岡県浜松市北区新都田1丁目5-2	552	4.26
株式会社三菱東京UFJ銀行(注)2	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	519	4.01
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-12 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	420	3.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	401	3.10
合同会社 M&S	東京都中央区日本橋室町1丁目9-1日本橋室町ビル	373	2.88
SI Arbitrage ST 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員株式会社 サステイナブル・インベスター)	東京都千代田区三番町2-2(千鳥が淵ハウス504)	327	2.52
計		5,432	41.92

(注)1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 平成30年4月1日をもって、株式会社三菱東京UFJ銀行は名称変更し、株式会社三菱UFJ銀行となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 239,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,881,000	12,881	-
単元未満株式	普通株式 80,000	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	13,200,000	-	-
総株主の議決権	-	12,881	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式420,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が951株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市朝熊町3477番地36	239,000	-	239,000	1.81
計	-	239,000	-	239,000	1.81

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式420,000株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 制度の概要

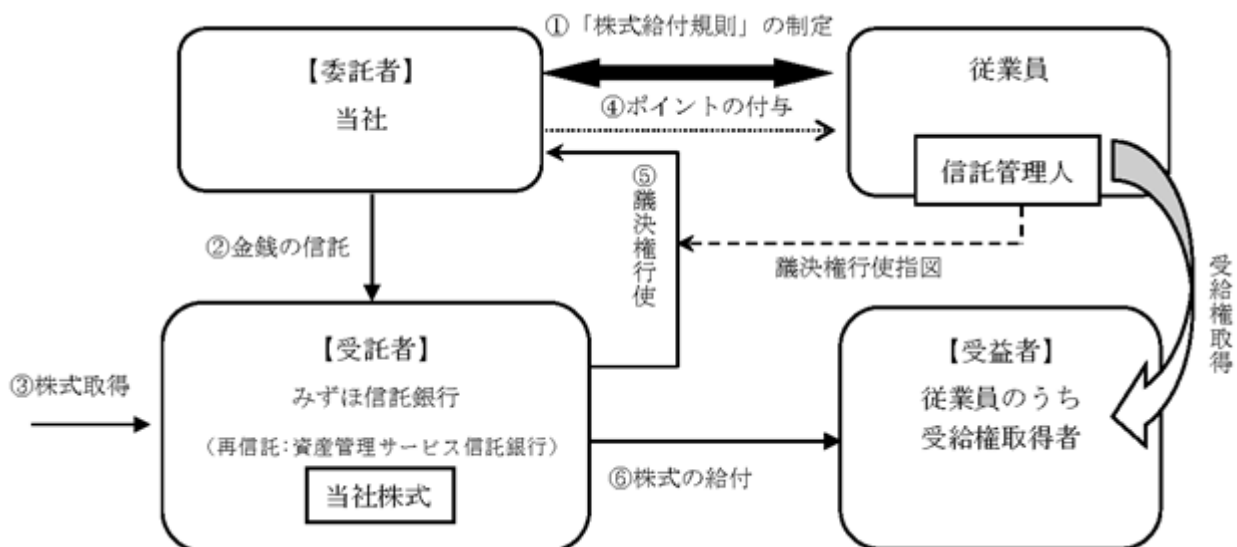
当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 本制度の仕組み >



2. 本信託の概要

- (1) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2) 信託の目的 株式給付規則に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (5) 受益者 株式給付規則に基づき財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 信託管理人 当社の従業員より選定
- (7) 信託契約日 平成29年3月1日
- (8) 信託設定日 平成29年3月1日
- (9) 信託の期間 平成29年3月1日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
- (10) 制度開始日 平成29年3月1日

3. 本信託設定日において当社が信託した金額

117,180,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月14日)	200,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	200,000	80,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)により行っておりま
す。なお、当該決議による自己株式の取得は、平成30年5月14日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	722	220
当期間における取得自己株式	272	118

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取
りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	239,951	-	440,223	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付け、継続的な安定配当の実施を目標とし、将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

今後は、製造設備の一層の充実と近代化により、高品質・高能率・低コスト生産の実を挙げ、競争力を益々強化するとともに、当社の得意技術を応用して機種分野を広げ、更なる業績向上と株主の利益確保を期す所存でありますので、それに要する財源確保のため、そして景気の変動にも対応し得る財務体質の強化のため、利益の蓄積を図りながら、安定配当を行っていけるよう努力をいたしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり年間5円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月9日 取締役会決議	12,960	1.00
平成30年6月28日 定時株主総会決議	51,840	4.00

(注) 平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金420千円が含まれております。

平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,680千円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	242	333	334	329	340
最低(円)	183	190	203	202	270

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	327	305	319	321	322	340
最低(円)	280	274	296	303	296	306

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		菊川 厚	昭和37年9月2日生	平成元年4月 当社入社 平成元年6月 取締役就任 平成5年6月 代表取締役専務就任 平成9年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	243
取締役副社長 (代表取締役)		菊川 博史	昭和28年4月8日生	昭和59年1月 当社入社 平成元年6月 取締役就任 平成5年6月 常務取締役就任 平成9年6月 代表取締役専務就任 平成21年6月 代表取締役副社長就任(現)	(注)4	573
常務取締役	事務部門 担当	出口 行男	昭和22年7月17日生	昭和41年3月 当社入社 平成15年10月 営業部長 平成19年6月 取締役営業部長就任 平成23年10月 常務取締役就任(現)	(注)4	25
取締役	製造部長	森田 勝利	昭和18年12月31日生	昭和35年3月 当社入社 平成13年11月 製造部長 平成15年6月 取締役製造部長就任(現)	(注)4	15
取締役	開発設計 部長	高橋 正和	昭和30年1月7日生	昭和48年3月 当社入社 平成25年3月 開発設計部長 平成27年6月 取締役開発設計部長就任(現)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		倉井 有子	昭和29年12月25日生	昭和48年9月 当社入社 平成18年5月 経理課長 平成26年12月 経理課顧問 平成28年6月 監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)		杉木 幸一	昭和19年7月5日生	平成20年6月 三重信用金庫理事長 平成24年6月 当社監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		澁谷 良輔	昭和27年7月1日生	平成23年6月 百五リース株式会社代表取締役 社長 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計						863

(注)1. 杉木幸一及び澁谷良輔は、社外取締役であります。

2. 倉井有子、杉木幸一及び澁谷良輔は監査等委員であります。

3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。これにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができると判断しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。このうち、社外取締役2名は、独立役員であります。取締役会は、四半期決算及び本決算ごとに開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や当社の経営方針に関する意思決定を行い、取締役の業務執行の状況を逐次監督しております。

また、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤1名・非常勤2名）で構成され、うち2名が独立社外取締役であります。監査等委員会は、取締役会他、重要な会議への出席並びに重要書類等の閲覧等また、内部監査部門および会計監査人との連携を通じて監査・監督に関する重要事項の報告、協議及び決議を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることを責務とし、株主に対する経営の透明性と効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、経営方針内の『内部統制方針』を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、月次マネジメントレビューの年度末毎の「内部統制の有効性の判断」項目にて、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

平成29年度におきましては、内部統制の運用上新たに見出された問題点等について「内部統制の不備の評価」の中で是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施してまいりました。

以上のことから、平成29年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

また、リスク管理体制につきましては、「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払い、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行うこととしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部統制事務局（兼務）による年間監査計画に基づき、社長直属の内部監査員22名（兼任）による内部監査を実施し、その結果をマネジメントレビュー等にて、指摘事項の回答及び是正状況を報告し確認しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役は3名、うち2名が社外取締役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査等委員である取締役が必要に応じ、マネジメントレビューの内部監査結果を考慮し、会計監査を担当する有限責任監査法人トーマツとも随時、監査結果の報告及び会議等を通じて相互連携を図りつつ、その業務を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役（監査等委員）は2名であります。また、社外取締役は取締役会等において客観的な意見を述べるとともに、当社の業務執行の状況に関する説明を適宜求めており、業務執行に対する監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

社外取締役杉木幸一及び澁谷良輔は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見、監査に必要となる専門性と幅広い分野について豊富な知識を有していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社取締役会の決議をもって同氏を独立役員として届けております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

a．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	木村幸彦
	同上	松嶋康介

b．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 3名

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する事、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く)	100,210	69,120	25,390	5,700	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,170	4,320	1,850	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	1,440	1,440	-	-	1
社外役員	4,000	3,240	760	-	2

(注) 当社は、平成29年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

・役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載しておりません。

・使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、記載しておりません。

・役員の報酬等の額の決定方法

役員報酬総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給しています。

(注) 1. 報酬限度額 取締役：年額250,000千円以内

報酬限度額 監査役：年額 25,000千円以内

(平成19年6月28日開催第126期定時株主総会で決議)

2. 報酬限度額 取締役(監査等委員を除く。): 年額250,000千円以内

報酬限度額 取締役(監査等委員) : 年額 25,000千円以内

(平成29年6月29日開催第136期定時株主総会で決議)

株式の保有状況

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,054,989千円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	464,259	206,130	関係強化
井村屋グループ株式会社	57,500	101,200	関係強化
三重交通グループホールディングス株式会社	187,300	70,237	関係強化
株式会社岡三証券グループ	85,383	57,975	関係強化
新東工業株式会社	50,000	48,350	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	229,006	46,717	関係強化
日本トランスシティ株式会社	83,000	38,761	関係強化
株式会社中京銀行	15,275	35,896	関係強化
美濃窯業株式会社	106,000	32,224	関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	43,000	30,087	関係強化
ナラサキ産業株式会社	94,687	28,311	関係強化
株式会社三重銀行	12,000	28,200	関係強化
菊水化学工業株式会社	58,000	27,144	関係強化
株式会社第三銀行	14,140	23,486	関係強化
豊和工業株式会社	28,100	18,658	関係強化
株式会社オリバー	10,000	16,790	関係強化
兼房株式会社	19,200	14,131	関係強化
セブン工業株式会社	57,000	9,120	関係強化
二チ八株式会社	1,800	5,886	関係強化
永大産業株式会社	10,000	5,270	関係強化
ホクシン株式会社	13,310	2,715	関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	464,259	233,522	関係強化
井村屋グループ株式会社	57,500	222,237	関係強化
三重交通グループホールディングス株式会社	187,300	98,332	関係強化
美濃窯業株式会社	106,000	59,360	関係強化
新東工業株式会社	50,000	55,400	関係強化
株式会社岡三証券グループ	85,383	54,303	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	229,006	43,831	関係強化
日本トランスシティ株式会社	83,000	39,010	関係強化
株式会社中京銀行	15,275	35,575	関係強化
豊和工業株式会社	28,100	31,640	関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	43,000	29,971	関係強化
株式会社三重銀行	12,000	28,560	関係強化
菊水化学工業株式会社	58,000	26,390	関係強化
株式会社第三銀行	14,140	24,730	関係強化
株式会社オリバー	10,000	22,770	関係強化
兼房株式会社	19,200	19,468	関係強化
セブン工業株式会社	5,700	9,490	関係強化
ニチ八株式会社	1,800	7,317	関係強化
永大産業株式会社	10,000	5,500	関係強化
ホクシン株式会社	13,310	2,449	関係強化
株式会社日伝	359	752	関係強化

・保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	45,109	47,267	1,566	-	-

・保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	-	15,750	-
計	14,500	-	15,750	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員会の同意を得た後に契約をすることとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第137期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門書などの購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,433,855	6,134,907
受取手形	250,813	2,287,786
売掛金	956,318	836,965
製品	61,510	89,869
仕掛品	150,636	226,385
原材料及び貯蔵品	109,394	109,358
前渡金	2,570	22,180
繰延税金資産	-	56,796
その他	8,871	35,206
貸倒引当金	120	112
流動資産合計	6,973,850	7,799,343
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	509,795	666,678
構築物(純額)	29,236	52,746
機械及び装置(純額)	297,062	295,392
車両運搬具(純額)	13,743	11,153
工具、器具及び備品(純額)	5,393	3,770
土地	1,141,502	1,214,083
有形固定資産合計	1,996,735	2,243,825
無形固定資産		
ソフトウェア	8,614	5,597
電話加入権	1,039	-
無形固定資産合計	9,653	5,597
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026,684	1,233,472
出資金	11,410	11,010
その他	32,901	33,569
投資その他の資産合計	1,070,996	1,278,051
固定資産合計	3,077,384	3,527,474
資産合計	10,051,235	11,326,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,011	395,838
未払金	49,027	94,804
未払費用	51,560	75,873
未払法人税等	128,096	66,503
未払消費税等	79,809	-
繰延税金負債	253	-
前受金	118,581	684,993
預り金	7,618	8,521
賞与引当金	99,750	120,960
役員賞与引当金	30,250	28,000
流動負債合計	770,958	1,475,495
固定負債		
繰延税金負債	266,678	340,241
退職給付引当金	550,400	530,616
役員退職慰労引当金	97,895	103,595
従業員株式給付引当金	-	5,875
資産除去債務	7,045	-
固定負債合計	922,019	980,328
負債合計	1,692,978	2,455,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金		
資本準備金	311,280	311,280
その他資本剰余金	84,381	84,381
資本剰余金合計	395,661	395,661
利益剰余金		
利益準備金	165,000	165,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	304,011	367,225
固定資産圧縮特別勘定積立金	33,673	-
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	1,660,461	1,991,355
利益剰余金合計	7,163,146	7,523,580
自己株式	192,848	193,068
株主資本合計	8,025,959	8,386,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,297	484,819
評価・換算差額等合計	332,297	484,819
純資産合計	8,358,256	8,870,993
負債純資産合計	10,051,235	11,326,817

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,115,823	4,005,263
売上原価		
製品期首たな卸高	60,166	61,510
当期製品製造原価	1 2,523,520	1 2,550,180
合計	2,583,687	2,611,691
製品期末たな卸高	61,510	89,869
製品売上原価	2 2,522,176	2 2,521,821
売上総利益	1,593,646	1,483,441
販売費及び一般管理費		
販売手数料	78,431	102,516
役員報酬	77,580	78,120
給料及び手当	378,185	377,616
賞与引当金繰入額	29,430	37,500
役員賞与引当金繰入額	30,250	28,000
退職給付費用	23,209	13,091
役員退職慰労引当金繰入額	5,925	5,700
福利厚生費	68,429	63,649
旅費及び交通費	163,728	160,266
減価償却費	23,575	23,030
その他	190,213	206,649
販売費及び一般管理費合計	1,068,958	1,096,140
営業利益	524,688	387,301
営業外収益		
受取利息	1,849	1,515
有価証券利息	4,902	4,422
受取配当金	19,984	20,869
為替差益	6,671	-
売電収入	14,332	14,663
補助金収入	5,004	9,107
雑収入	10,360	16,718
営業外収益合計	63,104	67,296
営業外費用		
支払利息	146	25
売電費用	7,769	6,453
為替差損	-	16,502
雑損失	511	30
営業外費用合計	8,427	23,011
経常利益	579,365	431,586

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,618
固定資産売却益	3 60,062	3 31,908
奨励金収入	-	24,219
特別利益合計	60,062	86,746
税引前当期純利益	639,428	518,333
法人税、住民税及び事業税	153,775	137,531
法人税等調整額	11,226	44,437
法人税等合計	165,001	93,094
当期純利益	474,426	425,238

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度			
		自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日		自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			1,216,927	50.8		1,457,735	55.5
労務費			921,143	38.5		894,754	34.1
経費							
1. 外注加工費		124,216			141,587		
2. 減価償却費		65,502			71,606		
3. その他の経費		65,486	255,204	10.7	60,828	274,022	10.4
当期総製造費用			2,393,276	100.0		2,626,512	100.0
期首仕掛品たな卸高			280,881			150,636	
合計			2,674,157			2,777,149	
期末仕掛品たな卸高			150,636			226,385	
他勘定振替高			-			583	
当期製品製造原価			2,523,520			2,550,180	

原価計算の方法

当社は注文生産を主体とし、個別原価計算制度を採用しております。原価計算は全て実際計算を実施しておりますが、間接費のうち賞与引当金繰入額、退職給付費用、保険料、減価償却費、固定資産税等については予定額により配賦計算を行い、期末において予定額と実績額との原価差額は製品、仕掛品、売上原価に配賦を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	100,031	411,311	165,000	308,368	-	5,000,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						4,357		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							33,673	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			15,650	15,650				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15,650	15,650	-	4,357	33,673	-
当期末残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	304,011	33,673	5,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,278,059	6,751,427	208,207	7,614,531	283,201	283,201	7,897,733
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	4,357	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	33,673	-		-			-
剰余金の配当	62,708	62,708		62,708			62,708
当期純利益	474,426	474,426		474,426			474,426
自己株式の取得			117,470	117,470			117,470
自己株式の処分			132,830	117,180			117,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					49,095	49,095	49,095
当期変動額合計	382,401	411,718	15,359	411,427	49,095	49,095	460,523
当期末残高	1,660,461	7,163,146	192,848	8,025,959	332,297	332,297	8,358,256

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	304,011	33,673	5,000,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						5,343		
固定資産圧縮積立金繰入額						68,558		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							33,673	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	63,214	33,673	-
当期末残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	367,225	-	5,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,660,461	7,163,146	192,848	8,025,959	332,297	332,297	8,358,256
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	5,343	-		-			-
固定資産圧縮積立金繰入額	68,558	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	33,673	-		-			-
剰余金の配当	64,803	64,803		64,803			64,803
当期純利益	425,238	425,238		425,238			425,238
自己株式の取得			220	220			220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					152,521	152,521	152,521
当期変動額合計	330,894	360,434	220	360,214	152,521	152,521	512,736
当期末残高	1,991,355	7,523,580	193,068	8,386,173	484,819	484,819	8,870,993

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	639,428	518,333
減価償却費	96,300	101,008
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,167	8
賞与引当金の増減額（は減少）	7,450	21,210
役員賞与引当金の増減額（は減少）	250	2,250
退職給付引当金の増減額（は減少）	38,124	19,784
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,925	5,700
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	5,875
受取利息及び受取配当金	26,736	26,806
支払利息	146	25
投資有価証券売却損益（は益）	-	30,618
固定資産売却損益（は益）	60,062	31,908
奨励金収入	-	24,219
為替差損益（は益）	5,498	16,810
売上債権の増減額（は増加）	175,874	82,380
たな卸資産の増減額（は増加）	150,429	104,071
仕入債務の増減額（は減少）	250,266	189,827
未払又は未収消費税等の増減額	79,809	106,990
未払金の増減額（は減少）	7,032	41,287
前受金の増減額（は減少）	114,858	566,411
その他	35,390	5,642
小計	316,608	1,196,568
利息及び配当金の受取額	26,736	26,806
利息の支払額	146	25
法人税等の支払額	40,328	193,795
法人税等の還付額	13,001	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,871	1,029,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	-	846,000
投資有価証券の売却による収入	5,175	38,100
有形固定資産の取得による支出	94,775	348,632
有形固定資産の売却による収入	62,190	40,060
無形固定資産の取得による支出	3,870	1,232
資産除去債務の履行による支出	2,550	-
奨励金の受取額	-	24,219
その他	186	463
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,017	598,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	² 117,470	220
自己株式の処分による収入	² 117,180	-
配当金の支払額	62,481	64,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,772	64,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,498	16,810
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	224,579	1,547,052
現金及び現金同等物の期首残高	1,246,475	1,471,055
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,471,055	¹ 3,018,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務所諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「その他」に表示していた11,442千円は、「前渡金」2,570千円、「その他」8,871千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は117,180千円、株式数は420,000株であります。

(前事業年度 帳簿価額117,180千円 株式数420,000株 / 当事業年度 帳簿価額117,180千円 株式数420,000株)

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,441,141千円	1,487,822千円

2. 期末日満期手形の内容は次のとおりであります。

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	10,818千円

(損益計算書関係)

1. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	18,334千円	13,427千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	3,516千円	2,992千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
土地(売却)	60,062千円	31,908千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,200,000	-	-	13,200,000
合計	13,200,000	-	-	13,200,000
自己株式				
普通株式(注)	658,071	421,158	420,000	659,229
合計	658,071	421,158	420,000	659,229

(注)1. 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、当社は資産管理サービス信託銀行(信託E口)へ自己株式420,000株を売却しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式数420,000株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

・株式給付信託(J-E S O P)の取得による増加 420,000株

・単元未満株式の買取りによる増加 1,158株

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少420,000株は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,625	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	25,082	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,843	利益剰余金	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注)平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,200,000	-	-	13,200,000
合計	13,200,000	-	-	13,200,000
自己株式				
普通株式（注）	659,229	722	-	659,951
合計	659,229	722	-	659,951

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております。

（当事業年度期首 420,000株 / 当事業年度末 420,000株）

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加722株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,843	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	12,960	1.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注) 1. 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

2. 平成29年11月9日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当420千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,840	利益剰余金	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	5,433,855千円	6,134,907千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,962,800千円	3,116,800千円
現金及び現金同等物	1,471,055千円	3,018,107千円

2. 株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴う自己株式の売却による収入及び同制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しています。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,433,855	5,433,855	-
(2) 受取手形	250,813	250,813	-
(3) 売掛金	956,318	956,318	-
(4) 投資有価証券	1,022,309	1,022,309	-
資産計	7,663,296	7,663,296	-
(1) 買掛金	206,011	206,011	-
(2) 未払金	49,027	49,027	-
(3) 未払法人税等	128,096	128,096	-
(4) 未払消費税等	79,809	79,809	-
負債計	462,944	462,944	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,134,907	6,134,907	-
(2) 受取手形	287,786	287,786	-
(3) 売掛金	836,965	836,965	-
(4) 投資有価証券	1,229,097	1,229,097	-
資産計	8,488,756	8,488,756	-
(1) 買掛金	395,838	395,838	-
(2) 未払金	94,804	94,804	-
(3) 未払法人税等	66,503	66,503	-
負債計	557,147	557,147	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	4,375	4,375
出資金	11,410	11,010

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,433,855	-	-	-
受取手形	250,813	-	-	-
売掛金	956,318	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	2,756	-	-
合計	6,640,987	2,756	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,134,907	-	-	-
受取手形	287,786	-	-	-
売掛金	836,965	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	3,616	-	-
合計	7,259,659	3,616	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	868,914	410,430	458,484
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	67,121	50,405	16,716
小計	936,036	460,835	475,200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	23,486	25,452	1,965
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	62,786	81,216	18,430
小計	86,272	106,668	20,395
合計	1,022,309	567,504	454,804

(注)非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	1,072,397	402,948	669,449
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	68,947	50,405	18,542
小計	1,141,344	453,353	687,991
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	25,483	26,249	766
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	62,269	81,216	18,947
小計	87,752	107,466	19,713
合計	1,229,097	560,819	668,277

(注)非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	5,175	2,129	-

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	38,100	30,618	-

3.減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、非上場株式については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しているほか、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成28年11月1日付で当厚生年金基金は解散しました。また、従業員の退職等に際して功労加算金等を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度(非積立型制度であります)は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入している基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	588,524千円
退職給付費用	52,472千円
退職給付の支払額	90,596千円
退職給付引当金の期末残高	550,400千円

(注) なお、上記に加えて、従業員の退職にあたって支払われた功労加算金等を退職給付費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	550,400千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550,400千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	58,116千円
----------------	----------

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、16,426千円であります。

なお、平成28年11月1日をもちまして、日本工作機械関連工業厚生年金基金は解散しておりますが、これによる追加負担額の発生は見込まれておりません。

上記の通り解散しておりますので、複数事業主制度の直近の積立状況(平成29年3月31日現在)及び複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)についての記載は省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しているほか、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成28年11月1日付で当厚生年金基金は解散し、現在清算中であります。また、従業員の退職等において功労加算金等を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります）は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	550,400千円
退職給付費用	42,089千円
退職給付の支払額	61,874千円
退職給付引当金の期末残高	530,616千円

(注) なお、上記に加えて、従業員の退職にあたって支払われた功労加算金等を退職給付費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	530,616千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,616千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,181千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,074千円	36,191千円
役員賞与引当金	9,120千円	8,377千円
退職給付引当金	164,679千円	158,760千円
役員退職慰労引当金	29,290千円	30,995千円
従業員株式給付引当金	-千円	1,758千円
投資有価証券評価損	36,888千円	36,888千円
減損損失	48,153千円	44,519千円
資産除去債務	2,108千円	-千円
未払事業税	8,912千円	4,763千円
未払社会保険料	4,820千円	5,738千円
その他	3,041千円	3,561千円
繰延税金資産小計	337,090千円	331,553千円
評価性引当額	337,090千円	274,655千円
繰延税金資産合計	-千円	56,898千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	130,047千円	156,885千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	14,376千円	-千円
その他有価証券評価差額金	122,507千円	183,458千円
繰延税金負債合計	266,931千円	340,344千円
繰延税金負債の純額	266,931千円	283,445千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減	2.1%	12.0%
税額控除	4.2%	1.0%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	18.0%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、大湊工場解体時におけるアスベスト除去費用等の有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しておりましたが、大湊工場を有姿で売却し、アスベストを除去する必要がなくなったため、当事業年度末は計上しておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用等については、対応資産が耐用年数を経過しているため、除去費用見込額を全額、資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	26,363千円	7,045千円
時の経過による調整額	45千円	-千円
資産除去債務の履行による減少額	19,363千円	7,045千円
期末残高	7,045千円	-千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	2,728,073	1,387,750	4,115,823

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	中 国	そ の 他	合 計
3,055,245	277,031	783,546	4,115,823

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	2,642,387	1,362,875	4,005,263

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日 本	中 国	そ の 他	合 計
2,863,547	439,014	702,700	4,005,263

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	666円49銭	707円41銭
1株当たり当期純利益金額	37円83銭	33円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(前事業年度末420,000株 期中平均株式数35,671株 / 当事業年度末420,000株 期中平均株式数420,000株)

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	474,426	425,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	474,426	425,238
普通株式の期中平均株式数(株)	12,541,401	12,540,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,021,267	184,811	-	1,206,079	539,400	27,928	666,678
構築物	73,840	28,329	-	102,170	49,423	4,819	52,746
機械及び装置	1,035,295	49,884	28,366	1,056,813	761,420	51,551	295,392
車両運搬具	54,439	7,588	9,455	52,573	41,419	9,784	11,153
工具、器具及び備品	111,530	1,586	13,187	99,929	96,158	2,674	3,770
土地	1,141,502	80,732	8,151	1,214,083	-	-	1,214,083
建設仮勘定	-	287,021	287,021	-	-	-	-
有形固定資産計	3,437,876	639,954	346,182	3,731,648	1,487,822	96,758	2,243,825
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	30,437	24,839	4,249	5,597
無形固定資産計	-	-	-	30,437	24,839	4,249	5,597

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

本社工場増設等による増加

建物	183,831千円
構築物	28,329千円
機械	49,884千円
土地	80,732千円

2. 当期減少額のうち主な内容は次のとおりであります。

土地	
工場用地(売却)	8,151千円

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120	112	-	120	112
賞与引当金	99,750	120,960	99,750	-	120,960
役員賞与引当金	30,250	28,000	30,250	-	28,000
役員退職慰労引当金	97,895	5,700	-	-	103,595
従業員株式給付引当金	-	5,875	-	-	5,875

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,683
預金	
当座預金	2,654,032
普通預金	353,978
定期預金	3,116,800
別段預金	5,413
計	6,130,224
合計	6,134,907

b 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大森商機株式会社	62,109
フジボウ愛媛株式会社	34,560
株式会社サンリッツ	33,480
日本ノボパン工業株式会社	26,958
株式会社トミタ	24,840
その他	105,839
合計	287,786

ロ．期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年3月	10,818
4月	20,636
5月	48,679
6月	76,666
7月	104,827
8月	26,158
合計	287,786

c 売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
西垣林業株式会社	129,647
永大産業株式会社	105,559
協同木材貿易株式会社	62,728
大建工業株式会社	57,348
ケイミュー株式会社	37,422
その他	444,259
合計	836,965

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
956,318	4,251,490	4,370,844	836,965	83.9	77.0

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

区分		金額(千円)	
製品	木工機械	20,751	
	工作機械	69,118	89,869
仕掛品	木工機械	148,427	
	工作機械	77,957	226,385
原材料及び貯蔵品	鋼材	4,207	
	購入部分品	67,593	
	電気部品	20,050	
	鋳放品	896	
	刃物及び付属品	16,610	109,358

固定資産

a 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,102,256
債券	-
その他	131,216
合計	1,233,472

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日伝	24,245
株式会社トーアエンジニアリング	18,792
横山鉄工株式会社	18,000
中部三菱電機機器販売株式会社	17,872
T.H.K.株式会社	13,791
その他	303,137
合計	395,838

b 前受金

相手先	金額(千円)
橋本電機工業株式会社	160,937
香港捷興貿易有限公司	66,150
惠州盈彩電子有限公司	49,800
有容股份有限公司	47,540
ピンスクドレフ	43,500
その他	317,065
合計	684,993

固定負債

a 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	530,616
年金資産	-
退職給付引当金	530,616

(注) 算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	582,843	1,183,623	2,313,188	4,005,263
税引前四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	72,253	73,690	219,723	518,333
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	73,508	82,156	187,326	425,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額()(円)	5.86	6.55	14.94	33.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	5.86	0.69	21.49	18.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。 http://www.kikukawa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第136期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第137期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日東海財務局長に提出。

（第137期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日東海財務局長に提出。

（第137期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月4日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月13日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

キクカワエンタープライズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、キクカワエンタープライズ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キクカワエンタープライズ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。